

横浜市戸塚区社会福祉協議会

# 平成 29 年度 事業計画

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日



## とつかハートプランの基本理念

『誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現』

### 参考 第3期とつかハートプラン基本目標

- 基本目標1 支えあいと助けあいのあるまち
- 基本目標2 みんながふれあう場のあるまち
- 基本目標3 安心・安全、人にやさしいまち
- 基本目標4 いつまでも元気で健やかに暮らせるまち

# 平成 29 年度 戸塚区社会福祉協議会 事業方針

昨年度より「第3期とつかハートプラン」がスタートし「誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現」を基本理念に区内での取り組みが始まりました。今年度も「とつかハートプラン」を区役所・地域ケアプラザなど関係機関と協力し推進してまいります。

地域における支えあい活動では、子ども食堂の取組から「高齢者の活躍の場」「地域における相互の見守り」「新たな担い手の創出」が生まれてきており、この様な取組を事例として伝えていくことが活動の広がりにつながるものと考えられます。加えて、生活支援体制整備事業、地区社協支援、地域福祉保健計画、地域包括ケア、社会福祉法人の地域貢献などの地域支援の取組を縦割りで進めるのではなく繋げていくことが求められます。様々な取組をコーディネートすることにより、地域活動を支援していきます。

また、昨年度に取組強化を図った区社協あんしんセンター事業は、他機関との連携を推進し、支援が必要な方々にサービスが行き届くよう努めていきます。

なお、区社協に位置付けられている区災害ボランティアセンターにおいては、区役所や他機関との連携を図りながら、発災時の運用に向けての準備を進め災害に備えます。

## 【重点取組】

### 1 地域における住民支えあい活動の推進

#### ○身近事業を基盤とした地域支援

個別の課題や困りごとを身近な地域で解決することは、住民の支えあい活動・まちづくりを推進する基盤となります。今年度は、生活支援体制整備、地区社協支援など地域支援の取組から「個別支援をまちづくりにつなげる事例」をまとめ、地域ケアプラザなどと共有していきます。

#### ○生活支援体制整備事業

生活支援体制整備事業は2年目に入り第1層の区域の取組、地域ケアプラザによる第2層の地域の取組から定量的なまとめと具体的な活動事例を成果として示していきます。

#### ○社会福祉法人と地域つながる連絡会

社会福祉法の改正により社会福祉法人は、ガバナンスの強化や経営体制の整備などが進められています。加えて、地域における公益的な活動も求められる中、これまで取り組んできた社会福祉法人と地域つながる連絡会を推進し、社会福祉法人の地域貢献活動の見える化を図ります。

#### ◎地域にかかわる取組のコーディネート

介護、子育て、地域福祉保健計画など様々な施策において地域の力が期待される中、地域福祉の推進役である区社協は、事業の違いはあるが活動する地域は一つであることを意識してコーディネートしていきます。

## 2 あんしんセンター事業の推進

今年度は、昨年度に築いてきた区役所・地域ケアプラザなど他機関との信頼関係のもと、あんしんセンターの支援により多くの方が安心して暮らしていけるよう取り組んでいきます。また、地域での見守り活動からもあんしんセンターの支援に繋げられるよう地区担当との連携を図っていきます。

## 3 区内での災害を想定した区災害ボランティアセンター運営の検討

区内における大規模災害に備え、区災害ボランティアセンターが迅速かつ有効に機能するよう、区災害対策本部との連携など具体的な運用について検討します。また、地域防災拠点や避難所などとの連携についても検討していきます。

### 事業計画の見方について

文中の「目標」はとつかハートプランの基本目標を表しています。

第3期とつかハートプラン基本目標

基本目標1 支えあいと助けあいのあるまち

基本目標2 みんながふれあう場のあるまち

基本目標3 安心・安全、人にやさしいまち

基本目標4 いつまでも元気で健やかに暮らせるまち

例 (ア) 地区社協支援…目標1・2

例 2 ボランティア活動の推進・支援事業 【長期ビジョン重点取組3】

「長期ビジョン重点取組」は横浜市社協長期ビジョン2025の重点取組を表しています。

重点取組1 身近な地域での住民のつながり・支えあい活動の推進

重点取組2 地域における権利擁護の推進

重点取組3 幅広い福祉保健人材の育成

重点取組4 会員活動と地域福祉の推進

重点取組5 社協の発展に向けた運営基盤の強化

例 (財源) 平成29年度予算額〔平成28年度予算額〕

# 1 小地域福祉活動の推進・支援事業 【長期ビジョン重点取組1】

地域支援に関わる各業務を通じて、第3期戸塚区地域福祉保健計画「とつかハートプラン」に基づき、住民と共に小地域福祉活動に取り組んでいきます。従来からの地区社協活動支援に加え、地域ケアプラザとの連携を更に深め、住民による身近な地域での課題把握、解決の仕組みづくりに取り組んでいきます。

## (1) 身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業の推進

### (ア) 生活支援体制整備事業…目標1・2・3・4 (市社協受託金) 200千円 [200千円]

地域包括ケアシステムの構築に向け、区役所や地域ケアプラザとともに「高齢者一人ひとりができることを大切にしながら暮らし続けられるために、多様な主体が連携・協力する地域づくり」を目指します。

- ①個別課題から、住民同士のつながりを基盤とした見守り・支えあい活動の具体的な取組として、住民主体の居場所づくりや助けあい活動の推進を支援します。
- ②子ども食堂などの取組から、本事業につながる高齢者の役割や活躍の場、住民同士の支えあい活動へのつながりなど、更なる拡がりを目指します。
- ③地域で行われる取組を具体的に事例としてまとめ、地域ケアプラザとともに広めていきます。

### (イ) 身近な地域のつながり・支えあい活動の推進…目標1・2・3・4 (福祉基金) 643千円 [440千円]

地域の見守りや支えを必要とする人や、制度の狭間で支援に結びついていない人など、様々な生活課題を抱えている人たちを、本事業と生活支援体制整備事業が連携・協働し、深刻な状況になる前に発見し、見守り支えあえる地域づくりを進めます。

- ①個別支援と地域支援の一体的な展開を、地域支援の基本姿勢と位置づけ進めます。
- ②生活支援体制整備事業も含め、地域ケアプラザと一体となった地域の支援体制づくりを進めます。
- ③区内の社会福祉法人・施設や民間企業と連携・協働し、生活困窮や制度の狭間にある課題の解決に取り組みます。

## (2) 地区社協、小地域福祉活動の育成・支援

### (ア) 地区社協支援…目標1・2 (会費) 137千円 [138千円]

①地域会議(地域ケア会議含む)への出席、地域行事への参加等②地区(地域)診断の実施=アセスメントシートの作成③地区社協訪問の実施

### (イ) 助成金交付…目標1・2 (市社協補助金・共同募金・会費) 6,570千円 [6,430千円]

地区社協活動の充実・活性化及び支援・育成、安定した活動費確保のため、地域特性・実状に即した活動費用の一部を助成します。また、助成金を通じて得られる地区社協の活動情報や抱える課題を把握し、地域支援へ役立てます。

(ウ) 地区社協分科会の開催…**目標1・2** (会費) 61 千円 [100 千円]

地区社協会長、事務局長、活動委員等、地区社協メンバーを対象に会議を定期的に行います。地区社協メンバーが主体的に参画し、地域福祉活動を推進するために共通課題等の協議・検討、地区社協間のネットワークの構築を行います。

(エ) 地区社協研修会の開催…**目標1・2**

地区社協の活動と運営の充実を図ることを目的に、研修会を実施します。

(3) 小地域ネットワークの推進

(ア) 地域活動・交流コーディネーター連絡会…**目標1・3**

日常生活圏域における地域の福祉拠点である地域ケアプラザと連携強化を図ります。また、個別支援と地域支援の一体的な地域づくりを進めていくため、情報交換や課題の共有・解決を目的とした連絡会を開催します。

(イ) 地域活動・交流コーディネーター研修会…**目標1・3** (会費) 124 千円 [65 千円]

新たな施策による地域活動が求められる中、地域活動・交流コーディネーターが地域活動団体の支援や事業の開催、ボランティアの育成等、ネットワークを通して課題に応じた事業展開をおこなえるよう、その知識や技術を学ぶための研修を開催します。

(ウ) 地域ネットワーク訪問事業の推進…**目標1・2・3**

戸塚区より受託している「戸塚区地域ネットワーク訪問事業」を進めます。交付金の配分、代表者会議、研修会等の企画運営を行います。

(エ) 集合住宅団地つながる連絡会…**目標1・2** (市社協補助金) 200 千円 [132 千円]

全国的に人口減少や少子高齢化が進んでいる近年、戸建住宅や集合住宅団地に関わらず、多種多様・複合的な生活課題が発生しています。その生活課題について、情報や課題を共有し、共通する課題への対応策や取組について集合住宅団地という住宅形態の利点を生かした解決方法を協議・検討することを目的に、連絡会を開催します。この連絡会をきっかけに、それぞれの集合住宅団地に適した「見守り・助けあい・支えあい」の取組が拡がり、住民活動の活性化が期待されます。

(オ) 社会福祉法人と地域つながる連絡会…**目標1・2** (会費) 79 千円 [146 千円]

山積する地域課題を解決し、誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会を創りだすため、多様な機関が重層的に連携・協働した取組をおこなえるよう、地域の活動団体・組織、ボランティア、NPO 法人、民間企業、社会福祉法人等が参加する連絡会を開催します。

昨年度に引き続き、社会福祉法人の存在意義の確立と専門性を生かした地域貢献の実現、その「見える化」を進めながら、更に民間企業とも連携して地域ニーズや課題解決のための検討・取組をおこないます。

(カ) 社会を明るくする運動の啓発…**目標3** (会費) 400 千円 [400 千円]

犯罪のない明るい地域社会を目指す「社会を明るくする運動」を地区社協と保護司会、更生保護女性会と推進します。

## 2 ボランティア活動の推進・支援事業 【長期ビジョン重点取組3】

とつか区民活動センター、地域ケアプラザ等の関係機関、障害者団体等との連携も一層推進し、お互いの強みを発揮しながら小地域の福祉力を高めるため、地域の課題を共に解決していきけるボランティア育成を行います。

### (1) 活動支援

#### (ア) ボランティア講座の開催…目標1・2・3・4 (指定管理料・参加費) 126千円 [11千円]

講座名	内容
ボランティアのいろは	ボランティア活動に関心がある人を対象に入門講座を開講します。
ボランティア マネジメント研修	受け入れ側の施設を対象に、ボランティアを受け入れる際に必要な知識を学びます。
シニア大学 ボランティア講座	区老人クラブ連合会主催によるシニア大学で、ボランティア講座を実施します。
戸塚区地域づくり大学	「住んでいてよかった」と思える地域を自分たちの手で実現するための学びの場である、戸塚区地域づくり大学を、とつか区民活動センター、区役所、区社協の3者協働で開講します。

#### (イ) ボランティア関連保険 (ボランティア保険事務費) 133千円 [148千円]

「ボランティア活動保険」「ボランティア行事用保険」「送迎サービス補償」「福祉サービス総合補償」等の受付事務を行います。

#### (ウ) 市民活動推進分科会の開催 (会費) 0千円 [25千円]

在宅福祉サービスグループ間の情報交換やスキルアップ、また共通の課題解決を目的とした、会議および研修などを開催します。

#### (エ) ボランティア分科会の開催 (会費) 100千円 [49千円]

ボランティアグループ相互の情報共有の場を設け、課題を共有し、個々の活動を活性化します。

### (2) 情報収集・提供

#### (ア) 広報紙の発行…目標1・2 (指定管理料) 453千円 [471千円]

ボランティア活動に関する様々な情報周知を図るため定期的に情報紙を発行します。

#### (イ) ボランティアコーディネート…目標1 (指定管理料) 2,532千円 [2,311千円]

ボランティアを必要とする人とボランティア活動を希望する人とのコーディネート(連絡調整等)を行います。

(ウ) ボランティアセンター運営委員会の開催・**目標1** (会費) 40千円 [47千円]

ボランティアセンターの運営・各種事業の開催について、検討する委員会を開催します。

(エ) ボランティア・フォーラム・とつかへの協力

ボランティア・フォーラム・とつか実行委員会の委員として参加し、区内のボランティア活動の普及啓発を行います。

(オ) とつか区民活動センターとの連携

とつか区民活動センターとの連絡会を開催します。

(3) 善意銀行 (寄付金収入) 5,130千円 [6,700千円]

区民・団体・企業などの地域のみなさまから寄付をお預かりし、寄付者の意向をふまえ、助成金等交付審査会で配分先を審議し、福祉保健活動団体に助成します。

また、第3期「とつかハートプラン」地区別計画推進を目的とした助成にも活用します。

### 3 福祉教育の推進事業 **【長期ビジョン重点取組3】** (会費・市社協補助金) 223千円 [290千円]

福祉への理解を深め、住民主体の福祉のまちづくりを推進していくために、社会福祉施設、ボランティア団体、障害児者団体とも連携し、小・中・高生の年齢に応じた体験の機会をつくっていきます。また、地域や企業の理解促進を図ります。

(1) 福祉教育相談・**目標1**

区内のボランティア団体・福祉施設と連携し、学校・企業・地域での福祉教育の支援をおこないます。福祉施設や活動団体等と連携を図るとともに、収集した先進取組事例や福祉情報も反映させ、依頼内容に沿った福祉教育に関するプログラムを検討・作成します。

(2) 福祉体験プログラムの実施・**目標1**

①小学生を対象としたプログラム

区内在住・在学の小学生を対象に、高齢者や障害者等の立場になって、自分に何ができるか考える機会をボランティア団体と協力して提供します。

②中学生・高校生を対象としたプログラム

地域に根ざした福祉教育を目的に、地域のボランティア団体・福祉施設と連携し、福祉の現場を体験する機会を設けます。

(3) 企業の地域貢献活動の把握・**目標1**

企業の地域貢献活動を今後支援していくために、現在区社協と関わりがある企業を中心に、地域貢献活動の実施状況について情報収集を行います。

#### (4) 福祉機材の貸出…**目標1**

学校、企業、ボランティア団体等が実施する福祉講座や研修のために、各種福祉機材・備品の貸出をおこないます。また、利用促進のために積極的な周知をします。

### 4 助成金事業…**目標1** 【長期ビジョン重点取組3】

活動費の助成を通して各団体の活動状況を把握すると共に、活動に関する相談等にも対応し、より充実した活動となるよう団体・グループ活動のサポートを行います。

#### (1) 戸塚区社協ふれあい助成金 (市社協補助金・共同募金・善意銀行) 11,712千円[11,412千円]

地域で活動する福祉・ボランティア関係団体、障害児者団体の活動に対して助成を行います。

#### (2) 地域福祉団体助成 (会費) 590千円[590千円]

区内で活動する民生委員児童委員協議会、保護司会、遺族会等の地域福祉団体へ、助成を行います。

### 5 福祉ニーズをもつ市民に対する支援事業 【長期ビジョン重点取組4】

エンパワメントの視点を大切にし、関係機関・団体と連携して、身近な地域における住民の生活課題の把握、解決に向け取り組んでいきます。区社協のネットワークを生かした環境整備や仕組みづくりも進めていきます。

#### (1) 障害者週間シンポジウム…**目標1** (共同募金) 171千円[293千円]

障害理解の推進と、当事者の社会参加を目的として、障がい福祉分科会が中心となり、シンポジウムを開催します。

#### (2) 自立支援協議会との連携…**目標1**

障害福祉の関連機関との連携および協議のため、自立支援協議会に事務局として参加します。

#### (3) 障がい福祉分科会の開催 (会費) 81千円[81千円]

障害福祉推進のため、障害福祉団体を対象に年4回会議を開催します。また、障害理解の啓発及び当事者の社会参加の推進のため、障害福祉団体が主体的に参画する障害者週間シンポジウムやその他各種イベントを実施します。

#### (4) 移動情報センター事業…**目標1** (市受託金・市補助金) 9,615千円[8,443千円]

移動に困難を抱える障害児者等からの相談に応じて、相談支援機関との連携・調整を図りながら、各サービス事業者やボランティア等の情報提供や紹介をおこないます。

また、ガイドボランティア事務取扱団体として、移動支援の担い手発掘及び育成を強化します。

### ①相談窓口の開設

窓口を開設し、障害児者の移動に関する相談を受け付け、情報提供・紹介をおこないます。

### ②推進会議の開催

移動情報センターの運営について、推進委員との情報共有、連携及び協議をおこないます。

### ③ガイドボランティア研修

障害児者の外出を支援するボランティア育成及び地域における障害理解を深めるための研修を開催します。

### ④事業者連絡会・研修

事業者との連携を強化するため、事業者を対象とした連絡会・研修を実施します。

## (5) 送迎サービス事業・**目標1**

外出(市受託金・事業収入) 3,859千円[4,029千円]移送(事業収入) 190千円[196千円]

### 外出支援・移送サービス事業(横浜市委託・区社協独自)・**目標1**

日常生活において、通常の交通機関(電車・バス・タクシー等)を単独で利用することが困難な、要援護高齢者や難病患者および障害児者の医療機関や福祉施設等でのサービス利用等のために、運転ボランティアによる福祉専用車両による送迎を福祉有償移動サービス事業者として実施します。

## 6 災害時支援・**目標3** 【長期ビジョン重点取組5】(市社協補助金) 80千円 [80千円]

地震や水害等の大災害が発生し、各区に災害対策本部が設置されると、状況に応じて「区ボランティア活動拠点」(災害ボランティアセンター)が設置され、区社協が運営にあたります。大災害発生時を想定し、平常時よりとつか災害救援活動ネットワーク(ボランティア)や区役所と連携を図りながら体制を整えます。

### ①とつか災害救援活動ネットワークの活動支援

災害ボランティアセンターの開設・運営を想定したシュミレーションの実施や、定例の会議等へ出席し情報共有をおこなうなど、平常時から連携を図ります。

### ②災害ボランティアセンター設置を目的とした区役所との連携強化

災害ボランティアセンターが有効に機能するために、地域防災拠点や避難所との連携が必要になることから、今年度は、区災害対策本部と具体的な運用方法について協議・検討します。

### ③小災害見舞金(共同募金) 120千円 [120千円]

火事、水害等の小災害発生時に、被災者または遺族に見舞金や弔慰金を支給します。

## 7 総合相談機能（権利擁護事業・生活福祉資金貸付事業）

### 【長期ビジョン重点取組5】

ボランティアセンター事業、権利擁護事業、生活福祉資金貸付事業、送迎サービス事業等の相談に対し、多様化する福祉ニーズを的確に把握し必要に応じた情報提供や支援をおこないます。

#### (1) あんしんセンター運営事業（権利擁護事業）…**目標1** 【長期ビジョン重点取組2】

（市社協受託金・利用料）628千円[513千円]

##### ①あんしんセンター運営事業

他機関との連携を一層深め、あんしんセンターの支援により多くの方が安心して暮らしていけるよう、自分で金銭や大切な書類を管理することに不安のある高齢の方や障害のある方の財産や権利を守るなど、日常生活の支援をします。

また、地域での見守り活動からもあんしんセンターの支援に繋がられるよう、地区担当との連携を図っていきます。

##### ②成年後見制度や権利擁護事業に関する相談窓口

高齢の方や障害のある方の生活や金銭管理等に関する相談を受け付け、本人の権利擁護を図るために本事業や必要な支援へつなげます。

##### ③成年後見サポートネットの実施

法人後見、市民後見人養成・活動支援、障害者後見的支援制度が区域で有効に機能するよう取り組みます。

#### (2) 生活支援貸付等事業…**目標1** 【長期ビジョン重点取組1】（県社協受託金）3,289千円[3,450千円]

##### ①生活福祉資金貸付事業

低所得者、障害者、高齢者等に対し資金の貸付と民生委員の必要な援助等をおこなうことにより、生活の自立と安定、経済的自立及び生活意欲の助長促進を図ります。

また、フードバンクを活用した新たな支援体制の確立と滞納世帯への償還指導も強化します。

##### ②行旅人等援護事業…**目標1**（共同募金）80千円[80千円]

困窮の状態にある行旅人に対して、法外援護費援助事業を実施します。

## 8 広報・啓発事業…**目標2** 【長期ビジョン重点取組5】

#### (1) 区社協広報紙の発行（共同募金・指定管理料他）2,323千円[2,464千円]

区民に対し広く区社協活動の周知・情報提供をおこなうため、区社協広報紙「社協とつか」を年3回発行し、全戸配布を行います。

(2) **社協とつか編集会議の開催** (会費) 67 千円[142 千円]

広く区民に区社協・地区社協情報等を発信するため、区内福祉保健団体・施設・支援機関等の代表による社協とつか編集会議を編成し、区社協広報紙「社協とつか」の企画・編集をおこないます。

(3) **区社協ホームページの運営**(共同募金他) 343 千円[389 千円]

区社協事業の周知や、地域福祉の広報・啓発をおこなうと同時に、各地区社協やボランティアの情報を掲載することで、それぞれの活動の活性化を図ります。

(4) **社協かわら版「おじゃましますっ！戸塚区社協です」の発行**(会費) 33 千円[0 千円]

区社協事業のトピックスや、各事業で把握した地域情報、また蓄積したデータを地域へわかりやすくフィードバックすることで、有効で効果的な地域支援をおこなえるようにします。

## 9 地域福祉保健計画推進【長期ビジョン重点取組1・5】

(会費・市社協補助金・善銀) 562 千円[388 千円]

### 地域福祉保健計画の推進・**目標1**

基本理念である「誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現」に基づき、地域の福祉保健課題を地域住民が主体的に解決することを目指しています。地域ケアプラザ、区役所と連携して、地域住民とともに第3期とつかハートプランの推進をします。

- ①区計画、地区別計画における取組の推進
- ②振り返り及び評価の実施
- ③地域福祉保健計画啓発のための研修実施
- ④地区別計画推進のための助成（戸塚区社協ふれあい助成金特別助成ハートプラン区分）

## 10 法人運営

(1) **法人運営** (会員・会費事務、庶務・経理・労務事務)

(会費、市社協補助金、受取利息、分担金) 5,133 千円 [5,792 千円]

区内の会員未加入施設・団体に対し会員加入促進に向けた積極的な取組を、理事・評議員と協力しながら図ります。

(2) **理事会・評議員会の開催** (会費) 326 千円 [412 千円]

区社協の事業・運営について協議し、決定します。

(3) **部会・分科会運営** (会費、市社協補助金、参加費) 623 千円 [744 千円]

会員による部会・分科会の活性化を図ります。また、会員が主体となり、参画する地域課題解決に向けた取組を行います。

(4) **助成金等交付審査会の開催** (会費) 51 千円 [51 千円]

「戸塚区社協ふれあい助成金配分事業」における交付団体の決定、善意銀行への寄託金品の配分先などを審査します。

#### (5) 社会福祉士実習生の受入

福祉人材の育成を目的として社会福祉士実習生を大学、専門学校等より受け入れます。

### 1 1 団体事務

神奈川県共同募金会横浜市戸塚区支会、日本赤十字神奈川県支部横浜市地区本部戸塚区地区委員会、戸塚区遺族会の事務局を担います。また戸塚保護司会、戸塚区更生保護女性会の活動を支援します。

### 1 2 福祉保健活動拠点 (区指定管理料・利用料・雑収入) 15,328千円[15,487千円]

指定管理者として、戸塚区福祉保健活動拠点の適正な管理運営をします。